

振動ローラー

3 年 間 保 存

特定自主検査記録表

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用証明書
発行日 H30 年 6 月 1 日

様式SR-RV-01-D

証明書
発行No. 5-100標準
No. 1095042

メーカー名	三菱産業		管理No.	DA-295		使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社	
型式	MRH-601DS		走行 距離	— km		機械管理者氏名	町田 宗才	
製造 番号	Y1435		稼働 時間	464 h		検査業者登録番号	第 17 号	
性能	569 kg		車検 有効期間	—		検査業者又は事業者 住所・名称	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株)	
検査 実施場所	町田機工(株)コサ(営)		検査者 氏名	西本 一 (印)		責任者	又吉 1号 (印)	
検査 年月日	H30 年 6 月 1 日							

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容	
エンジン	1	本体	★ a 始動性 かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 ★ b 回転の状態 アクセルの作動、回転具合 ★ c 排気の状態 アイドリング回転(850 min ⁻¹)、無負荷最高回転(2450 min ⁻¹) ★ d エアクリナー ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 ★ e 締付け シリンダーヘッド・マニホールド締付けボルト・ナットの緩み ★ f 弁隙間 (吸最大 mm・最小 mm) (排最大 mm・最小 mm) ★ g 圧縮圧力 圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ h 噴射圧力 噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ i 噴霧状態 噴霧状態 良○・不× 1 2 3 4 5 6 ★ j 過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ ★ k エンジンマウント ブラケットの亀裂・変形、緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 目視、触診 トルクレンチ シックネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター	✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ — —	— — — — — — — —	
	2	潤滑装置	油圧、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷	目視	✓	—	
	3	燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、*エレメントの汚れ・詰まり	目視	✓	—	
	4	冷却装置	水量・汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファンカバーダクト等の亀裂・損傷・変形・取付	目視、触診、スケール、レンチ等	—	✓ L	
	5	電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、電圧電圧計	✓	—	
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	—	—	
	7				—	—	
	動力伝達装置	8	遠心クラッチ	異音、異常振動、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓	—
		9	カップリング	異音	聴診	✓	—
		10	分配機	異音、異常発熱、油量・汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	—	—
11		トランスミッション	作動、レバー抜け、異音、異常発熱、油量・汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	—	—	
12		減速機	異音、異常発熱、油量・汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	—	—	
13		プロペラシャフト	振れ、スプライン・軸受部・センターベアリングのがた、連結部緩み・損傷	目視	—	—	
14		デフアレナシャル	異音、油量・汚れ、油漏れ、デフロック作動	目視、操作、聴診	—	—	
15		チェーン・スプロケット	たるみ、リンクプレート・ローラーの摩耗・割りピン欠損、スプロケットの歯損傷・摩耗	目視、スケール	—	—	
振動装置	16	駆動ギヤ	異音、損傷、摩耗、取付け、油量・汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診	—	—	
	17	振動機	異音、異常発熱、油量・汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	✓	—	
	18	ベルト	たわみ、損傷、摩耗	目視、操作、スケール	✓	—	
	19	防振ゴム	へたり、劣化、ひび割れ、取付	目視、テストハンマー	✓	—	
走行装置	20				—	—	
	21	ヨーク (含むキングピン)	がた、異音、損傷・変形、取付	目視	✓	—	
	22	ロール (ロードローラー)	がた、異音、損傷・変形	目視、探傷器	前輪 後輪	✓ ✓	— —
操縦装置	23	ホイール (タイヤ)	空気圧、亀裂、損傷、偏摩耗、溝深さ、異物、取付、リム等の亀裂・損傷・変形、ベアリング部のがた、異音・異常発熱	目視、聴診、触診 タイヤゲージ、スケール	前輪 後輪	— —	— —
	24	棒ハンドル (ハンドガイド)	亀裂、損傷、変形、取付	目視	✓	—	
	25	ハンドル	レバーの振れ・取られ・戻り具合・重さ、遊び、緩み、がた	目視、操作、スケール	—	—	
	26	ギヤボックス	油量・汚れ、油漏れ、取付	目視	—	—	
	27	ロッド、アーム類	ロッド等の亀裂・損傷・曲がり、ダストブーツ亀裂・損傷・変形、連結部がた・摩耗、連結部取付	目視、探傷器	—	—	
	28	かじ取り車輪	ステアリング角度、ストッパーボルト取付、接触	目視、操作	—	—	
	29	パワーステアリング装置	油量、油漏れ、ロッドの傷・曲がり、ホース等の損傷・ひび割れ・老化、配管等取付・干渉	目視	—	—	
	30	アーティキュレート機構	ステアリング角度、センターピン部のがた・亀裂・損傷・変形、シリンダー作動・伸縮・油漏れ	目視、操作	—	—	

3年間保存

DA-295

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
制 動 装 置	31	走行ブレーキ	ペダルの遊び・床板との隙間、効き(制動距離 m)、エア混入	目視、操作、スケール	—	—
	32	駐車ブレーキ	レバー引きしろ、引き具合、効き、ラチェット部損傷・摩耗	目視、操作	✓	—
	33	ロッド、リンク、ケーブル類	損傷、クランプ取付、連結部緩み、かた、割りピン欠損	目視	✓	—
	34	ホース、パイプ	油漏れ、エア漏れ、損傷、ひび割れ、老化、クランプ等の取付・干渉	目視、石けん水	✓	—
	35	オイルブレーキ	*シリンダー作動、油漏れ、油量、汚れ、効き具合	目視、操作	—	—
	36	エアブレーキ	ブレーキチャンバーロッドの作動、エア漏れ、油漏れ	目視、操作、スケール、石けん水	—	—
	37	ブレーキ倍力装置	弁の作動、エア漏れ、油漏れ	目視、操作、石けん水	—	—
	38	ブレーキドラム、 ブレーキシュー	ライニング隙間、*ライニング剥離・損傷・摩耗、 *アンカーピンさび付き・スプリングへたり、*ドラム亀裂・損傷・ 摩耗	目視、スケール、探傷器	—	—
	39	バックプレート	亀裂、損傷、変形、取付	目視	—	—
	40	駐車ブレーキドラム、 ライニング	ライニング隙間、ドラム取付、*ライニング剥離・損傷・摩耗、 *ドラム亀裂・損傷・摩耗	目視、スケール、探傷器	—	—
作 業 装 置	42	散水ポンプ装置（電動式）	異音、異常振動、散水状態、水漏れ、損傷	目視、聴診、触診	—	—
	43	散水タンク	亀裂、損傷、取付け、水漏れ、水の汚れ	目視	✓	—
	44	散水フィルター、ノズル	エレメントの目詰まり、水漏れ、損傷、ノズルの目詰まり	目視	—	—
	45	ホース、パイプ及びコック類	損傷、取付	目視	✓	—
	46	泥よけ装置	作動、ブレード・アームの損傷・変形・取付	目視、操作	✓	—
油 圧 装 置	47	作動油タンク	*油量・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブレーザー目詰まり、取付	目視、石けん水	✓	—
	48	フィルター	④ 汚れ・目詰まり、油漏れ	目視	✓	—
	49	配管、ホース、高圧パイプ	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付	目視	✓	—
	50	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、⑤ 負荷時吐出量 ⑥ 吐出圧	目視、聴診、触診、テスター	✓	—
	51	HST用付属弁 (ポンプコントロール プレッシャオーバーライド)	前後進の切換、中立、油漏れ	目視、操作	✓	—
	52	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診、テスター	✓	—
	53	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール	—	—
	54	方向制御弁	作動、油漏れ、取付	目視、操作	—	—
	55	圧力制御弁	作動、油漏れ	目視、操作	—	—
	56	流量制御弁	作動、油漏れ	目視、操作	—	—
操 作	57	逆止め弁	作動、油漏れ	目視、操作	—	—
	58	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、破損、油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診	—	—
	59	操作レバー	ストローク、かた	目視、操作、スケール	✓	—
	60	シャシーフレーム	亀裂、変形、取付	目視、テストハンマー	✓	—
	61	キャブ、キャブピラー及びカバー	亀裂、変形、腐食、雨漏れ、ドア等の開閉、ロック・キー作動、 ガラスの割れ・破損	目視、操作	✓	—
	62	座席	座席調整・ロック作動、取付	目視、操作	—	—
	63	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視	—	—
	64	けん引具	損傷、変形、ピン欠損	目視	—	—
	65	歯止め	欠損、損傷	目視	✓	—
	66	表示板	損傷、取付	目視	✓	—
安 全 装 置 ・ 車 体 関 係 等	67	灯火装置、警音器、方向指示器、 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ破損、温水	目視、操作	✓	—
	68	計器類	作動	目視	✓	—
	69	後写鏡、反射鏡	汚れ、損傷、写影	目視	—	—
	70	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓	—
	71	挟れ防止装置	作動、変形、取付	目視、操作	—	—
	72	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓	—
	73	排ガス装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス 減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	—	—
	74	一酸化炭素等発散防止装置			—	—
	75	総合テスト			—	—
	76	総合テスト			—	—

別紙 様式SR-ZC-03等に補修措置及び事業者への要請等を記載 次回特定自主検査実施年月 H31年6月

備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。	記 号	交 換	分 解 交 換	修 理	調 整	締 付	清 掃	給 油 水	該 当 な し
	2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。									
	3. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。									
	4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。									
	5. 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の適用を受ける（車検を受けて登録番号を取得した）機械は、荷役装置又は作業装置以外の部分について実施し、その点検を行なったことが記録等により確認されるものについては、当該部分に係る自主検査を省略して差し支えないものであること。									
	6. ★及び★★印は、安衛法上及び建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づき決められている検査項目であるが、そのうち★★印は同指針にのみ基づく検査項目である。		×	⊗	△	A	T	C	L	—

事業者への要請等及び補修措置

証 明 書
行 日
430年 6月 1日

定期自主 標章No.	
---------------	--

3 年 間 保 存

定期(特定)自主検査記録表

証明書
発行No. 5-140

特自檢 標章No.	1095042
--------------	---------

事業者への要請等

使用前は保守点検を行って下さい。

[illegible]